

## 高校生のための学びの基礎診断と授業改善への視点

東京学芸大学 副学長 佐々木 幸寿

### 1. 高校の教育課題と「学びの基礎診断」

平成28年3月の高大接続システム改革会議「最終報告」、さらには、「論点整理」(平成29年3月)、試行調査(平成29年1～3月)を踏まえて「高校生のための学びの基礎診断」の実施方針が平成29年7月に策定された。

「高校生のための学びの基礎診断」は、義務教育段階の学習内容を含めた高校生に求められる基礎学力を確実に習得させ、また、それらに基づいて高校生の学習意欲を喚起するために、高校段階の生徒の基礎学力の定着状況を測定するために文部科学省が認定する民間の多様な試験を活用して、高校生の基礎学力の定着に向けたPDCAサイクルが機能するように促そうとするものである。平成30年度から運用をして、平成31年度から本格的に活用することが予定されている。各学校や所管教育委員会は、どのように「高校生のための学びの基礎診断」を活用するのか検討し、年間指導計画や各教科の指導計画等に位置づけて、指導の改善に生かすことが求められることになる。

### 2. 専門高校にとって黒船となるか

#### (1) 小・中学校教育と高校教育の違い

小学校、中学校において行われる教育は、教育基本法第5条第2項(義務教育の目的)において、「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」と規定され、学校教育法第21条(義務教育の目標)として、第1号～第10号まで具体的に達成されるべき目標が掲げられている。義務教育として行われる小学校、中学校における教育は、基本的に全国的に共通の内容を扱っている。小学校、中学校の学習指導要領は全国共通の内容が記載されていることから、多様な内容が記載される高等学校学習指導要領と比較すると、非常にシンプルである。

これに対して、高等学校教育は、義務教育と大きく性格が異なる。学校教育法第50条は「高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。」と規定している。つまり、高等学校教育は、進学す

る者、就職する者などの進路の多様性、生徒の興味・関心、能力・適性などの多様性に対応して教育が行われる段階として位置づけられているのである。このことは、それぞれの進路や適性等に応じてきめ細かな対応が求められるとともに、その達成状況を適時、的確に評価して、授業改善を図っていくことが求められていることを意味している。しかし、中学校卒業者のほとんどが高等学校に進学する現状においては、実態としてそのような理想が実現されていないことはしばしば指摘されるところである。高等学校で学ぶべき内容に応じた基礎学力が確保されていない者が少なくないこと、18歳人口の減少によって大学入試が機能していないことなども相俟って、いったい、高等学校はしっかりと生徒が共通に学ぶべき基礎基本を定着させ、学習意欲を喚起するような授業が行われているのかという批判が見られるのである。高等学校における学習の質の確保と学力の向上が重要な課題として認識されていることを確認しておきたい。

## (2) 専門高校にとって黒船となるか

児童生徒の学力や学習状況については、小学校・中学校では、従来から全国学力・学習状況調査（国・公・私立学校の小学校第6学年、中学校第3学年を対象として行われている、教科に関する調査と生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査）が実施されており、義務教育の機会均等・教育水準の維持向上の観点から全国的な学力や学習状況の把握と分析のための調査が実施されてきた。各学校や教育委員会においては、調査によって、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることが求められている。

これに対して、高等学校段階では、資格試験や進学対応のための外部試験が実施されている

ものの、全国的な学力調査は実施されておらず、基礎学力の定着度合いを調査する方策が十分に講じられてこなかった。高等学校段階においても、各学校において、生徒の進路や実態等を踏まえて、各教科・科目等において達成すべき目標を適切に設定し、その達成状況を適時に評価して、授業や教育課程を改善することが求められているのであるが、達成すべき資質・能力を測定するツールが整備されてこなかったという大きな問題があるのである。

「高校生のための学びの基礎診断」は、高等学校段階の学校教育において、生徒の達成状況を測定し、国語、数学、英語などの基礎力の実態が明らかにされる点で、高等学校教育に大きなインパクトを与えることが予想される。特に、職業科を中心とする専門高校では、進学対応の外部模試など全国共通の尺度で比較するような対外的な基礎学力テストが実施されていないことが多いことから、学校の授業改善に与える影響は非常に大きいと言える。

## (3) 各高校におけるPDCAサイクルの確立

しかし、高等学校においては、その進路や生徒の実態、実施されている教育内容の多様性から、義務教育のような全国共通の標準化したテストや調査は実施しにくい状況にある。平成28年3月に発表された高大接続システム改革会議「最終報告」は、基礎診断制度の目的として、教育課程の見直し、指導方法の改善と教員の指導力の向上、多面的な評価の推進をあげている。つまり、「高校生のための学びの基礎診断」は、それだけによって高等学校における学習と教育の質の改善がもたらされると短絡的に理解されるべきではなく、多様な評価手法を含めて総合的に活用して、各学校における自律的な教育課程や指導の改善のためのPDCAサイクルの確立に結びついてこそ効果を発揮するものであることを理解する必要がある。それぞれの学

校が、学習指導要領を踏まえて思考力・判断力・表現力などの最低限必要とされる資質・能力の達成状況を評価するとともに、生徒の進路や実態等を踏まえて、難易度やねらいの異なる多様な問題セットを選択して、各学校の指導計画に位置づけながら適切に実施し、その結果を効果的にフィードバックする能力を備えていることが前提となる。

#### (4) 教育委員会の役割と責任の明確化

「高校生のための学びの基礎診断」は、学校での実施を基本としているため、基礎診断を活用するかどうか、どの測定ツールを使用するのか、いつ実施するのか、その結果をどのように活用するのかについては、その判断が各学校に委ねられることも予想されることである。しかし、これでは、基礎診断の制度が適切に機能するかどうかということは、学校の当事者能力に依存してしまうことになる。

所管する教育委員会は、管理運営の責任主体として、各学校が基礎診断を活用する上での基準や結果に関する情報の活用、教育課程や指導方法の改善に資する活用方法を示すなど、学校への支援の在り方を検討する必要がある。この支援の在り方は、教育課程編成や指導改善などのカリキュラム・マネジメントなどソフト面の指導・助言に限定されるものではなく、教員定数の改善、教育支援人材の配置、学校予算の確保などを含めた総合的な支援が求められていると言える。

基礎診断の制度は、学力や学習状況を明らかにする点で、高等学校現場にとって、黒船としてのインパクトを与える可能性について指摘したが、このインパクトは各学校にとどまらない。生徒の学力等の実態が明らかになる以上、各学校に適切な支援を行っているかどうかという観点から、教育委員会の責任も明確になることを指摘しておきたい。

### 3. 授業改善の視点

高等学校では、小学校、中学校に比べて、授業研究や校内研修の風土が定着していないといわれる。特に、専門高校においては、いわゆる教員養成を主とした大学・学部ではなく、工学部や理学部、農学部など一般学部の教職課程において教員免許を取得した教師が多い。このことは、多くの専門高校の教員は、専門的な知識や技能に優れている一方で、学校教育の基礎となる教育学や教科教育について十分に学ぶ機会が保障されないままに教壇に立っている者も少なくないことを意味している。

#### (1) 教科とは何か

国語、数学、英語、理科、地歴、公民、家庭、工業、農業など高等学校には多様な教科があり、それを構成する多くの科目が設定されている。それぞれの教科には、それぞれ固有の性格と役割がある。例えば、①学問上の要請（知識・技能の体系を伝達すること）、②社会的な要請（国家を構成する国民の育成、産業・経済への貢献、生活に役立つ知識・技能の習得）、③発達上の要請（自己実現、心身の発達）がある。各教科は、それぞれの性格に応じてこれらの要請を担っている。例えば、数学（学問型教科）は、主に①の役割を担っており、農業や商業（職業型教科）は主に②の役割を担っており、音楽や美術（芸術型教科）は、主に③の役割を担っている。このような教科の本質を理解することが、まずは必要となる。例えば、音楽においては音楽の理論を体系的な知識として学ばせることに偏った授業にしてはならないであろう。音楽や美術の本質は、むしろ、鑑賞や表現を通じた自己実現にこそ本質があるからである。数学は、数学を学ぶことによって実生活の課題の解決に直接役に立つことだけが期待されているのでは

なく、現実世界を解明するための基礎となる学問であるという本質を理解しておく必要があるのである。公民科の授業は、法律や先哲の理論を知識として覚えるということに終始してはならず、市民として生きるための考え方や倫理観を学び身につけるということに結びつけることが求められていると言えよう。

## (2) 授業とは何か

授業は、「子ども」「教師」「教科・教材」の三者によって構成されている。従来は、教師が主体に位置づけられ、教科・教材を素材として子どもに知識や技能を習得させるものとして授業が理解される傾向にあった。しかし、近年の授業観は、子どもが何を学ぶのか、どのような経験をしているかという視点から授業を捉え直す動きが顕著となっている。

授業は3つの機能を有するとされている。①認知・技術的な実践（世界との出会い）、②対人的・社会的な実践（他者との出会い）、③自己内的・倫理的な実践（自己との出会い）である。つまり、教科や教材を通じて現実世界や物事の本質を理解すること、仲間や他者との対話を通じて多様な存在や考え方に気づくこと、そして、それが自己の生き方や在り方を形作ることになるということである。

授業とは、伝えるべき知識内容をわかりやすく理解させるものと理解している人にとっては、授業の3つの機能とは、やや大げさに感じるかもしれない。しかし、優れた授業実践を見てみると、単に、知識を身につけるというだけでなく、他者との対話を通じて本質への理解を深め、さらに、その探求のプロセスを通じて自己の在り方生き方にも迫るものとなっていると感ずる。

例えば、小学生に「 $400 + 200 \times 3 =$ 」という算数の問題を出すと、正解は「1000」なのであるが、子どもはしばしば足し算を先にやって

「1800」という答えを出してしまう。教師は、「かけ算が先で、足し算は後」という説明をする。この教師の説明に対する、子どもの反応はさまざまであろう。例えば、A君は受験に対応するためには、答えができればそれでよしとして納得するかもしれない。一方、B君は、なぜ「かけ算が先で、足し算は後」なのかということが理解できず、不満に思うかもしれない。またC君は具体物をイメージして理解しようとするかもしれない。たとえば、400円をりんご1個、 $200 \text{円} \times 3$ をバナナ3本としてモノに置き換えて、400というまとまりと $200 \times 3$ というまとまりをイメージし、それをお金に換算して合計したものであると考えるかもしれない。しかし、このような方法に対して、D君は、具体物から離れて抽象化することに数学の意味があるのに、また、具体物に戻してしまっただけでは、数式化した意味がなくなると反論するかもしれない。授業とは、学習活動を通じて、世界と出会い、他者と出会い、自己と出会う営みとして展開し、深められていくのである。

生きた授業は、子どもの内面で起きていること、子どもの心に発生している意味を重視して、子どもの主体的な学びのプロセスを大切にしている。つまり、「今、ここ」で起きている子どもにとっての内面の事実を問題として、子どもの視点から授業をとらえ直し、教え方や関わり方を構成していくことにあるのである。

## (3) カリキュラムの2つの様式

一般的に、教師が教育課程や授業を考えるときには、2つの様式があることに留意する必要がある。1つは、「目標」を中心に学習内容や教育方法を組織した様式（プログラム型）であり、もう1つは、「主題」を中心に学習内容や教育方法を組織した様式（プロジェクト型）である。前者は、学びの到達点が「達成目標」として設定されて、学習活動は、その目標を達成

させるように構成される。つまり、目標の設定→達成に向けた学習活動の展開→達成状況の評価というプロセスで授業が構成されることになる。後者は、主題や課題を探究する経験それ自体に意味を与えているカリキュラムである。一般的には、主題や課題の設定→それを探究する活動→探究した内容や見いだした意味を表現するというプロセスで授業が構成される。

新学習指導要領では「主体的で、対話的で深い学び」の視点が強調されており、学びの基礎診断においても、知識・技能を問う問題に加え、思考力・判断力・表現力等を問う問題、記述式問題の出願が検討されているのは、カリキュラムに関する後者の考え方を反映していると言える。

#### 4. 個々の教師の「授業のレベル」

仕事柄、様々な学校を訪問し、授業を参観することがある。そこで、個々の教師の授業のレベルには、大きな格差があることに気づかされる。特に、高等学校では、その違いは非常に大きいと感じている。短絡的に過ぎるという指摘を覚悟で、あえて、わかりやすく教師の授業のレベルを表現すると次のようになる。

もっとも、次元の低い授業は、「生徒がきちんと座っていること」「私語をしないで大人しくしていること」に指導の主眼が置かれている授業である。このような授業では、教師にとって授業は処理すべき仕事として捉えられており、生徒の学習は、作業として位置づけられていることが多い。教師は、教科書の内容を一方向的に説明し、生徒は板書されたことをひたすらノートに転記するという姿が見られるのはこのレベルの授業である。

第二の次元の授業とは、「わかりやすく教えること」「点数を取れるようにすること」に指導の主眼が置かれている授業である。このような

授業では、教えるべき内容は、教科書に記述されている内容、入試に出題される内容として、授業以前にすでに外部から与えられるものとして捉えられており、教師の仕事は、それを効率的、効果的に理解させることにあると考えられている。生徒の活動は、訓練やドリルによって、知識や技能の定着をめざす活動が多くなる傾向にある。

そして、第三の次元が「生徒が自主的に学ぶこと」「自分で課題を設定し、追求すること」に主眼が置かれた授業である。この段階では、教師は、教えるという立場だけでなく、ファシリテーターとしての役割を担うことになる。生徒が授業の主役に位置付けられ、生徒自らが学ぶべき内容や取り組むべき課題を理解し、主体的に考え、自律的に取り組むように授業が工夫され、構成される。

そして、最も高次の次元が、「世界や社会の本質とはなにか」「人間とはどのような存在か」に生徒が触れることができるように配慮された授業である。この段階においては、教師には、授業実践力だけでなく、高度な知的操作能力や学問的な識見が求められる。探究すべき課題の意義や、それを探究するための方法に重点が置かれ、本質を追究する姿勢や独創性が重視される段階である。教師も、自ら本質や真理を探究する者として厳しくその姿勢や能力が問われることになる。

#### <教師の授業の4つのレベル>

- ①静かに授業を受けさせる授業
- ②わかりやすく教える授業
- ③生徒が自主的、自律的に取り組む授業
- ④世界や社会、人間の本質に触れさせる授業

以上は、端的に教師が自己の授業を見直すための視点として、授業の「レベル」「段階」として表現したが、高度な授業においては、それら

は、同時に複合的に採用される。自分の授業や指導力がどの段階にあるのか、自らを振り返って確認してほしい。

## 5. まとめ

「高校生の学びのための基礎診断」は、教育委員会、学校、教師ひとりひとりがその意味を理解し、教育課程の改善や指導の工夫・充実に生かすことによって真に生かされるものとなるはずである。

基礎診断は、高校教育にとって、「黒船」としてのインパクトを持ち得るものであると感じている。それが、高校教育の質の改善につながるかどうかは、教師の側が、教科とは何か、授業とは何か、カリキュラムとは何かということを理解し、自らの授業をしっかりと振り返ることが求められる。「高校生の学びのための基礎診断」を契機として、高校教育が生徒に対してより大きな可能性を与えるものとなることを期待している。

### 【参考文献】

- ・溝上慎一『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』(東信堂, 2014年)
- ・前林清和他『アクティブラーニングー理論と実践』(デザインエッグ, 2015年)

- ・小林昭文『アクティブラーニング入門』(産業能率大学出版部, 2015年)
- ・『「学び合い」が生徒の意欲を引き出し授業を活性化させる』『VIEW 21』2010年12月, 24-27頁
- ・小貫悟・桂聖『授業のユニバーサルデザイン入門』(東洋館出版社, 2014年)
- ・岡野昇・佐藤学『体育における「学びの共同体」の実践と探究』(大修館書店, 2015年)
- ・水落芳明・阿部隆幸『成功する「学び合い」はここが違う』(学事出版, 2014年)
- ・佐藤学『専門家として教師を育てる』(岩波書店, 2015年)
- ・佐藤学『学校の挑戦』(小学館, 2006年)
- ・佐藤学『カリキュラムの批評ー公共性の再構築へ』(世織書房, 1996年)
- ・稲垣忠彦・佐藤学『授業研究入門』(岩波書店, 1996年)
- ・高大接続システム改革会議「最終報告」2016年3月31日
- ・山田雅彦編著『教育課程論』(学文社, 2016年)
- ・多田孝志『授業で育てる対話力ーグローバル時代の「対話型授業」の創造ー』(教育出版, 2011年)
- ・文部科学省初等中等教育局高校教育改革PT『「高校生のための学びの基礎診断」Q&A』2018年6月